

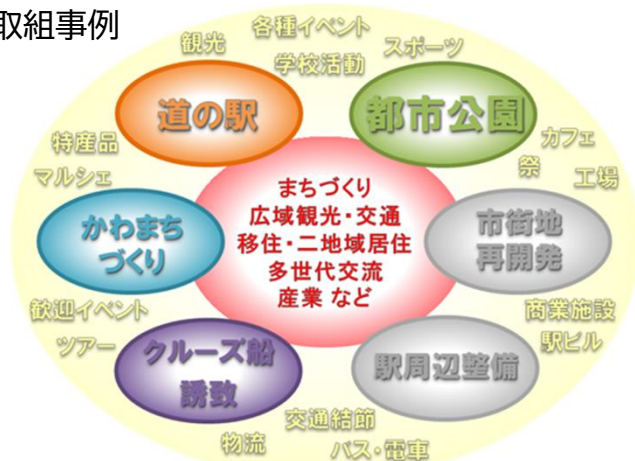
- 各地域の個性や強みを活かした特色ある成長を図るためには、民間の投資効果が最大限に引き出されるよう民間の設備投資等と一体的に基盤整備を実施することが重要である。
- 官民が連携して実施する民間投資誘発効果の高い基盤整備や広域的な地域戦略に資する事業について、民間の意思決定のタイミングに合わせ、機を逸することなく基盤整備の構想段階から事業実施段階への円滑かつ速やかな移行を図るため、地方公共団体が行う事業化検討に対して調査費補助を行う。

事業概要

- 対象事業：国土交通省所管の社会資本整備事業（道路、港湾、河川、公園、市街地整備等）
- 補助対象：都道府県、特別区及び市町村（一部事務組合及び広域連合を含む）
- 補助率：1/2以内
- 募集・配分スケジュール(参考：令和6年度)

区分	募集期間	配分時期
第1回	1月24日～2月7日	4月24日
第2回	4月17日～5月31日	7月31日
第3回	6月3日～7月19日	9月11日

- 取組事例



支援内容・事業フロー

民間の事業活動計画と一体となって推進する事業のうち、地方公共団体が整備するインフラの概略(基本)設計や基礎データ収集、整備効果検討などを支援

○支援内容：インフラ整備の事業化検討に必要な調査

- ①概略設計：基本的仕様の検討、概略設計図、パース作成、概算事業費算出 等
- ②基礎データ収集：概略設計に必要な地形、地質、交通量等の調査 等
- ③整備効果検討：インフラ整備による効果、便益、経済効果の検討 等

※PPP/PFI導入可能性検討(PPP/PFI手法の選定、官民の役割分担、VFMの算定 等)についても関連する調査として上記調査に併せて実施可能

○事業フロー

